いまかね町政だより

發行所　北海道今金町役場
發行人　今金町長　恒藤　勇
編輯人　今金町総務課長　小西　恒
印刷所　今金町総務課　林印刷所
電話五番

皆さん住民登録はお済みになりましたか

＝住民としての權利を行い義務を果すために大切なものです＝

七月一日から實施の住民十分の奉仕をすることは不登録については、調査員さんがお宅を訪問して御説明申し上げましたので既に御承知の事と思います。けれども他の市町村に於ては、これは徴兵準備の制度であるとか、國民を奴隷にする制度であるから登録をするなと、ビラを配布したり、また登録すると後で指紋や寫眞をとられると言いふらしているとも言われていますがこれは根も葉もない一部特定の者が何かのためにするデマ宣傳です。

もともと住民を登録するという制度は名稱や形式はともかく、町が行政を行うためになくてはならないものです、町はその住民によって成り立っている團体であり、その行政は住民に對するサービスの提供に外ならないのですが、住民の狀態を明確にしないで住民に

第十四回町議會臨時會招集

七月二十三日午前十時より役場會議室に於て次の議件附議のため第十四回町議會臨時會を招集しました。

附議事件

一、昭和二十七年度瀬棚郡

援護のしおり

一、身体障害者

五体が立派にそろっている人でも生活をして行くことは仲々むづかしい今日、からだの不自由な人が獨り立ちをしてゆくことは一層むづかしいことです。

國としては、障害者がその障害をこくふくして、健全者と同様に生活をしていただくために、色々な援護を致して居ります。その具体的な援護は次の通りです

先ず援護を受ける基礎となる**身体障害者手帖**を受けましょう。

それには國から指定されている醫師の診斷書と本人の申切型寫眞を申請書とともに役場厚生係へ提出されるとよろしいです。

補裝具の交付

今金町歳入歳出追加更正予算（第二回）について。

二、開拓財産の賣拂出願について。

三、昭和二十七年度における町職員に對する臨時手當支給に關する條例設定について。

これはその障害の部分を補うために直接必要とする物品のことで、盲人安全つえ、義眼、眼鏡、補聽器、人口喉頭、義手、義足、コルセット、車椅子、補助スティック、松葉つえ等です。これらは手帖をお持ちの方に交付又は修理ないたします。

福祉のための諸施設

障害者に職業訓練を與えるための施設で役場でくわしく御相談に応じます。

國有鉄道運賃の割引

四月十五日から今迄よりも大幅に範囲が擴げられ、手帖を受けている人全部が適用、五割引されます。但し障害の程度の輕い單獨旅行者は片道一〇一キロ以上の旅行に限り割引されるわけで定期券、回數券は取り扱われません。又障害の重い介護付旅行の方はキロ數に限定されず各等（定期、回數共二、三等）とも割引されます。

なお介護付旅行の方には定期乘車券、回數乘車券についても割引されます。

税金の減免

障害の重い方に對しては税金の減免があります。

所得税については一人について税額から四千円が差引かれることになって居ります。また地方税については町民税の免除が認められております。すなわち障害者の前年度における総所得額が十万円以下の場合には町民税がかからないことになっているのです。

二、戰傷病者

傷病軍人軍属の援護については、戰傷病者、戰歿者遺族等援護法によって行うことになりました。

傷害年金の支給

元軍人軍属であった方が在職期間中公務上負傷し又は疾病にかかり恩給法による特別項症から第六項症までに規定する障害を有する場合には、その程度に応じて障害年金を支給されることになりました。なおその他は身体障害者福祉法により援護されます。

障害年金の額は次の通りです。

特別項症	九〇、〇〇〇円
第一項症	六六、〇〇〇円
第二〃	五四、〇〇〇円
第三〃	四二、〇〇〇円
第四〃	三六、〇〇〇円
第五〃	三〇、〇〇〇円
第六〃	二四、〇〇〇円

厚生医療

戰傷病者でその障害により職業能力が損傷されている場合には國の費用で更生醫療が受けられます。

補裝具の交付

戰傷病者で身体障害者福祉法に定められている程度の障害のあるものに對しては、全額國の負担で交付修理を行います。

國立保養所への收容

障害年金を受けた者で重症の身体障害の狀態にあるものは、これを國立保養所に収容して醫学的管理のもとに生活の援護を行います

念日本農業機械化大博覽會が八月七日から二十日まで開催されますが貨品抽籤付前賣入場券当日一〇〇円のところ八〇円でありますから利用して下さい。

◉林務だより

◆春期造林補助金は八月に交付されるようです。

◆「緑の羽根」募金は今金町では二万三千円、全道では四〇〇万円の成績をあげました。そのうち五割以上は学校林育成費に供給されます。

◆植栽後三年以内の造林地の下刈手入は、雑草の繁茂期ですから必ず實施して生長に親心を忘れぬよう育成して下さい。

◆森林病害虫（マイマイガ、マツノマダラメイガ、マツケムシ、マツノクロホシハバチ等の穿孔虫）が發生しましたら森林病害虫防除法によって通報することになっていますから役場又は森林組合え病害虫を持參して下さい。

出資引受中ですから中小企業相談所で設立条内書を研究の上加入するよう勧奨致します。

◆一口五万円以内の小口金融は追認保証制度を利用して融資を受けるようお奨め致します。

◆野兎講師の商店經營臨店指導は好評をにくしましたが本年も希望する便りがありましたから希望の向は相談所え申込んで下さい。

◆旭川市で開催の謝和記

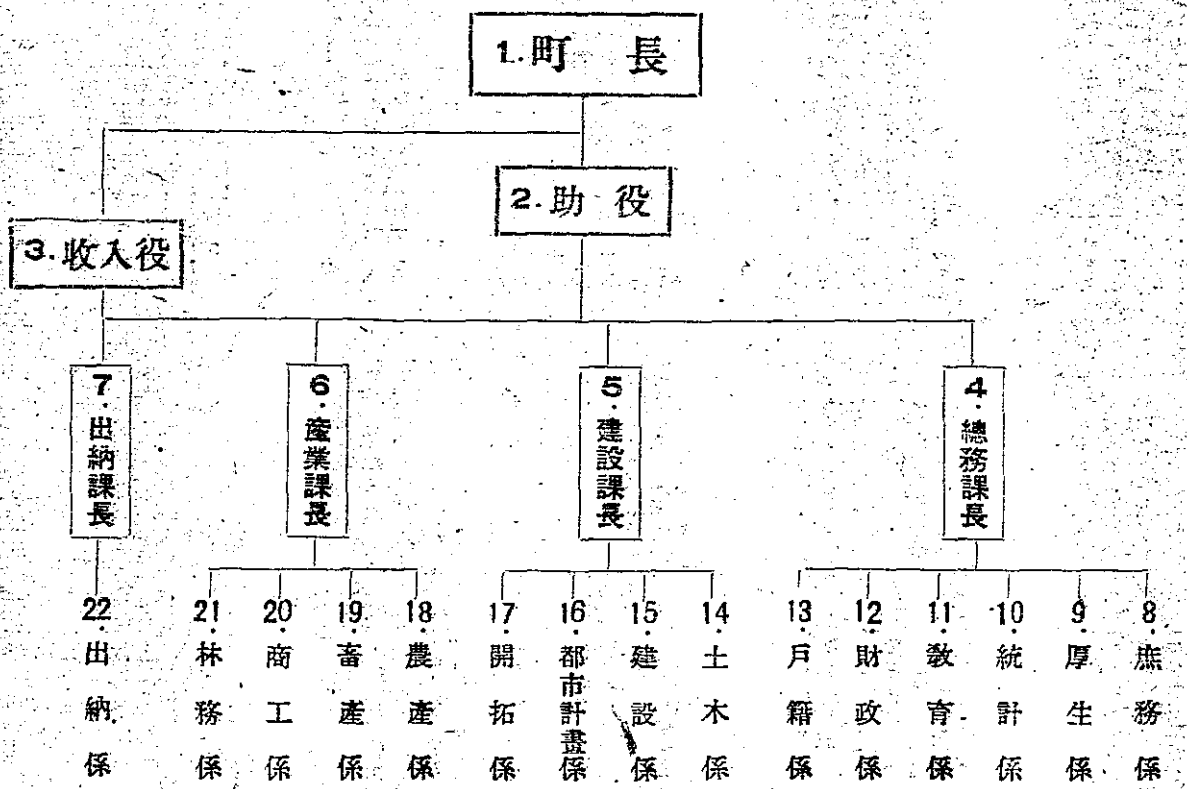
社會教育講習會開催

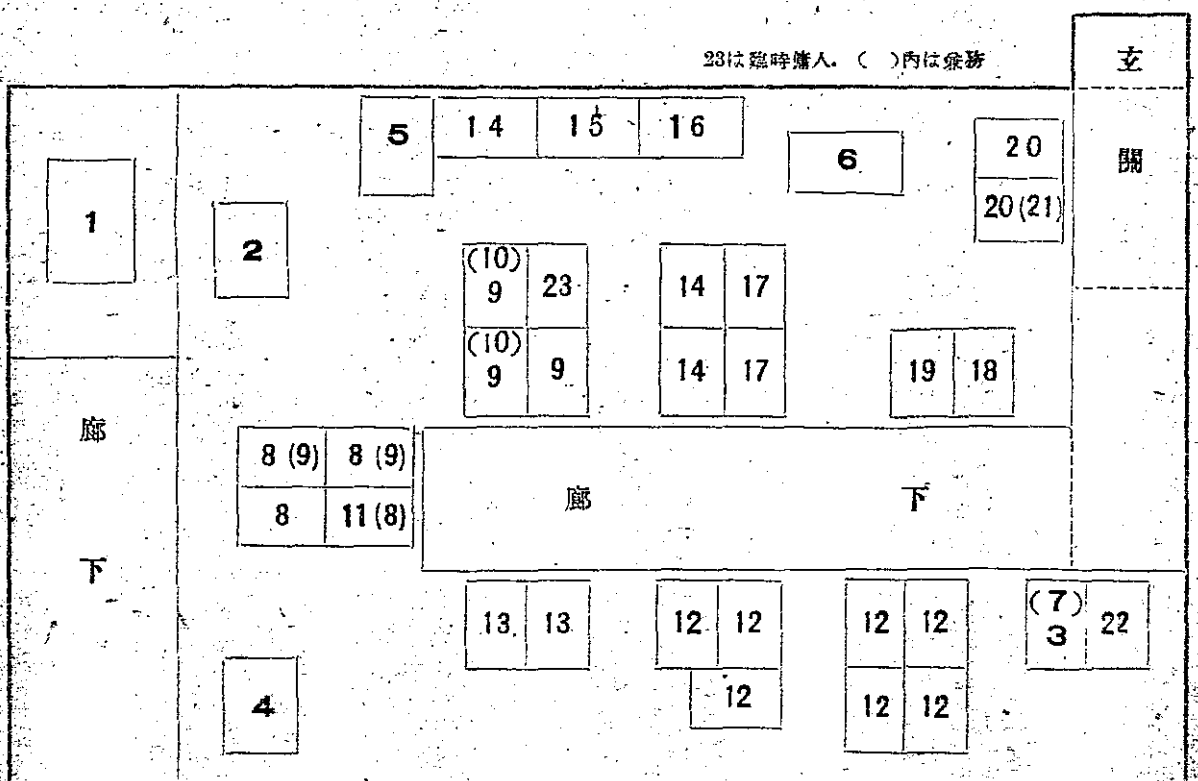
全道各地を巡回指導している修養團本部理事、竹内清氏、同講師、松川富保氏、同北海道連絡事務所長、一色準一郎氏を招聘し、一般成人、婦人、青年男女を對象に七月二十二日午前九時より社會教育と婦人問題講演、自由日本と道義の高揚、レクリエーション等を行い午後四時終了有意義な一日を過しました。

◉商工だより

◆中小商工業者の相互扶助と不慮の災害を共濟する目的で創立準備中の北海道商工協同組合の第一次

役場機構圖及び係配置圖





三年目を迎えた
町立教育研究所

町立教育研究所は六三制実施とともに従来のような強制的な教育から形態の変つた新教育がさけばれ、先生達一人〳〵の研究では教授面にいろ〳〵困難をきたし、教育の計画や内容方法等について協同研究を必要とされ、昭和二十五年四月一日設立され三年目を迎えました。

教育研究所には、国立、都道府県立、市町村立等がありますが、今金は北海道でも古く機構もだん〳〵充実し今後の活動が期待されています。

それで過去二年間どんな仕事をしてきたかと申しますと、

一、カリキュラムの作成。（教育の計画や方法）

二、社会の実態調査。（役場の調査資料から学習の研究資料を作る仕事）

三、児童生徒の実態調査。（学力や体力の調査）

四、学習指導の研究。

五、教科書の研究。

六、先生方同志の研究。

七、研究会、講習会開催。

八、児童生徒の発表会、展覧会、珠算競技会。

等で目に見えぬ地味な活動をつづけ、教育の振興に当つてきました。特に学力調査、体力調査については、実施とともに従来のような強制的な教育から形態の変つた新教育がさけばれ、先生達一人〳〵の研究では教授面にいろ〳〵困難をきたし、教育の計画や内容方法等について協同研究を必要とされ、昭和二十五年四月一日設立され三年目を迎えました。

教育研究所には、国立、都道府県立、市町村立等がありますが、今金は北海道でも古く機構もだん〳〵充実し今後の活動が期待されています。

それで過去二年間どんな仕事をしてきたかと申しますと、

一、カリキュラムの作成。（教育の計画や方法）

二、社会の実態調査。（役場の調査資料から学習の研究資料を作る仕事）

三、児童生徒の実態調査。（学力や体力の調査）

四、学習指導の研究。

五、教科書の研究。

六、先生方同志の研究。

七、研究会、講習会開催。

八、児童生徒の発表会、展覧会、珠算競技会。

等で目に見えぬ地味な活動をつづけ、教育の振興に当つてきました。特に学力調査等については、教育の計画や内容方法等について協同研究を必要とされ、昭和二十五年四月一日設立され三年目を迎えました。

教育研究所には、国立、都道府県立、市町村立等がありますが、今金は北海道でも古く機構もだん〳〵充実し今後の活動が期待されています。

それで過去二年間どんな仕事をしてきたかと申しますと、

一、カリキュラムの作成。（教育の計画や方法）

二、社会の実態調査。（役場の調査資料から学習の研究資料を作る仕事）

三、児童生徒の実態調査。（学力や体力の調査）

四、学習指導の研究。

五、教科書の研究。

六、先生方同志の研究。

七、研究会、講習会開催。

八、児童生徒の発表会、展覧会、珠算競技会。

等で目に見えぬ地味な活動をつづけ、教育の振興に当つてきました。特に学力調査等については、教育の計画や内容方法等について協同研究を必要とされ、昭和二十五年四月一日設立され三年目を迎えました。

教育研究所には、国立、都道府県立、市町村立等がありますが、今金は北海道でも古く機構もだん〳〵充実し今後の活動が期待されています。

それで過去二年間どんな仕事をしてきたかと申しますと、

一、カリキュラムの作成。（教育の計画や方法）

二、社会の実態調査。（役場の調査資料から学習の研究資料を作る仕事）

三、児童生徒の実態調査。（学力や体力の調査）

四、学習指導の研究。

五、教科書の研究。

六、先生方同志の研究。

七、研究会、講習会開催。

八、児童生徒の発表会、展覧会、珠算競技会。

等で目に見えぬ地味な活動をつづけ、教育の振興に当つてきました。特に学力調査等については、教育の計画や内容方法等について協同研究を必要とされ、昭和二十五年四月一日設立され三年目を迎えました。

教育研究所には、国立、都道府県立、市町村立等がありますが、今金は北海道でも古く機構もだん〳〵充実し今後の活動が期待されています。

それで過去二年間どんな仕事をしてきたかと申しますと、

一、カリキュラムの作成。（教育の計画や方法）

二、社会の実態調査。（役場の調査資料から学習の研究資料を作る仕事）

三、児童生徒の実態調査。（学力や体力の調査）

四、学習指導の研究。

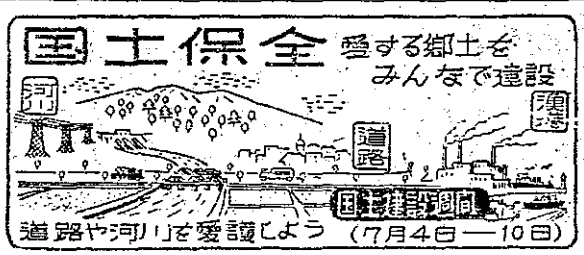
五、教科書の研究。

六、先生方同志の研究。

七、研究会、講習会開催。

八、児童生徒の発表会、展覧会、珠算競技会。

等で目に見えぬ地味な活動をつづけ、教育の振興に当つてきました。特に学力調



○所　長　清水正義
主任所員　瀬戸庄次郎
事務所員　香西良子
○庶務部長　篠要
経理主任　新免吉郎
○研究部長　岩澤丈夫
小学部主任　橋喜久未
中学部主任　松永興一
単複校主任　堀内豊吉
○調査部長　岩淵秀雄
児童調査　畑正孝
児童調査　小林利雄
社会調査　田中誠一
社会調査　中野倫丸
社会調査　棚橋精一

明るい家庭、社会を作りましょう！
家庭看護法講習會開催

日本赤十字社北海道支部家庭看護教師高須キサ女民来町のもとに、七月十八日、十九日、二十日の三日間、家庭で出来る病人看護の基礎的知識と技術、又は産婦、育児に關する知識を平易にその上印象的な慣習をもつて一人々々に面接指導し、病氣によつてうける苦痛や不安を輕くし、家庭の健康な守り、あかるい社會を作るために、次の内容科目を、午前中二時間、午後から二時間づつ役場會議室に於て指導し、好評を博しました

内容科目

第一課　家庭に病人が出來た場合はどうするか。

第二課　就床。

第三課　病人の清潔法。

第四課　家庭の病人の食餌と藥。

第五課　醫師の指示する手当の簡易なもの。

第六課　復習の指示、傳染病取締りに關係のある病人の看護について。

受講生　五十名

消防功勞者表彰

檜山支庁及び北海道消防協會檜山支部では、檜山支庁管内の十年以上勤續消防功勞者を次の通り表彰しました。

三十年以上勤續
今金消防團　柳力松

二十年以上勤續
今金消防團　日野太

十年以上勤續
今金消防團　西田丑蔵
〃　阿部正夫
〃　近藤角治
〃　高堰和一郎
種川消防團　伊藤義一
〃　澤口正一
〃　森作藏
花石消防團　菅井市郎
〃　菅井猪之助
〃　加藤春吉
〃　盛作
〃　錢田伊藤博義
〃　山本万吉
〃　安達賢作
〃　岩澤榮助
〃　権村松次郎
〃　松澤米太郎
〃　高橋信

走る公民館來町

北海道教育委員會、今金町主催により文化に惠まれない僻地の人たちを慰問するため、映畫、圖書、テープレコーダー（錄音器）、紙芝居をのせた「走る公民館」が去る六月十七日に日進、十八日住吉、十九日中里の三学校をめぐり、函館放送局擬庭放送課長、函館市立公民館田村主事、教育委員會檜山事務局御廐社會教育係長外二名の講師により、各會場とも午後二時から、兒童生徒にレクリエーション、紙芝居、又一般成人、婦人、青年男女には各部落で現在惱んでいる点や婦人會、青年團の惱み等色々問題を提出しあい、午後六時まで熱心に講師をかこんで討論しました。夜の部になると一年に二回位より映畫をみたことのないほんとうに文化に惠まれない僻地でありますので、毎日たのしみに待つていた映畫や幻燈や紙が即座に錄音される再生テープレコーダーによるのど自慢コンクール等を催し、夜のふけるのも忘れ、明日えの生産意力の原動力となるたのしい一日を過し、部落の人々に大へんよろこばれました。

× × ×

町税相談室

問　今度貸家を土地とともにそれぞれ借主に買つてもらうことに話がまとまり、昨年十二月初め賣買契約を結び同年中に登記を完了するよう準備を進めて居りましたが、登記の都合でついに昨年中に登記がまにあわず今年一月に入つてからつと登記が終りました。

家賃は今年に入つてから一錢も頂いておりません。こんな場合に今年の固定資産税は誰が納めることになりますか。　K生

答　御質問のような場合は賣主が固定資産税を納めることになります。

固定資産税賦課期日は毎年一月一日現在において土地台帳又は家屋台帳に所有者として登錄されている者に對して課税される建前になつて居ります。從つて貴方の場合、賦課期日現在にはまだ登記未了のため土地及び家屋は賣主の所有になつて居り從つて賣主である貴方が納税義務ということになります。また賦課期日後所有者の移動があつても当該年度分の固定資産税は賦課期日現在台帳に登錄されている所有者が全額を納税しなければならないことになつております。

問　今度貸家を土地とともにそれぞれ借主に買つてもらうことに話がまとまり、昨年十二月初め賣買契約を結び同年中に登記を完了するよう準備を進めて居りましたが、登記の都合でついに昨年中に登記がまにあわず今年一月に入つてからつと登記が終りました。

家賃は今年に入つてから一錢も頂いておりません。こんな場合に今年の固定資産税は誰が納めることになりますか。　K生

答　御質問のような場合は賣主が固定資産税を納めることになります。

固定資産税賦課期日は毎年一月一日現在において土地台帳又は家屋台帳に所有者として登錄されている者に對して課税される建前になつて居ります。從つて貴方の場合、賦課期日現在にはまだ登記未了のため土地及び家屋は賣主の所有になつて居り從つて賣主である貴方が納税義務ということになります。また賦課期日後所有者の移動があつても当該年度分の固定資産税は賦課期日現在台帳に登錄されている所有者が全額を納税しなければならないことになつております。

集團野犬の暴行による家畜の被害續出

最近頻繁として集團による狂暴な野犬が出没し、めん羊、山羊等を喰い殺しており家畜を管理する農家は大恐慌をきたしておりますので、町では關係機關と連絡し野犬撲殺につとめておりますが、近く部落代表、關係機關代表者の參集を願い野犬驚策に本格的に乘り出すことになりました。野犬は轉々と移動しておりますので射殺するとしても仲々困難ですので畜産の御協力を切望するとともに、家畜の管理については充分注意して下さい。

お互に、食べもの、飲みものに注意し「病氣」にかからないようこの夏を送りましょう

（今金町営内功勞者）
花石消防團　小山一廣
〃　小山竹四郎
〃　奥原留吉
〃　米山健三

これから多い 食中毒

今年も、いよいよ暑い夏がやつてきました。この季節は、毎年いろいろな傳染病が流行する時期ですが、食中毒もこの頃が一番多いようです。

御存知のように、食中毒は細菌によつて起るわけですが、その繁殖力は、一般に摂氏三十五度前後が一番強く、摂氏十度以下ではほとんど繁殖しません。この適度の温度以外に、湿気も影響し、湿気の多い時には良く繁殖しますから、梅雨があけて適度の温気の中に急に温度が上昇すると急激に繁殖します。「たべもの」はばいきんにとつても又、良い栄養物ですから、それに付いたばいきんは適度の温度と湿気によつて急に増え、最も良い條件では、一匹のばいきんが二十四時間後には實に二八一兆と言う數になります。

食物の中毒菌と言いますといろいろありますが、サルモネラ菌、ブドー狀球菌、ボツリヌス菌などがあげられます。これらの菌は、たべものの腐敗には關係しませんから、見た眼には異常がないようなたべものでもそれらの菌が繁殖していれば中毒が起るわけですから充分心掛けねばなりません。

これらの菌は、はえ、よごれた手、ねずみなどが運んで來ますから、台所は常にはえ、ねずみを防ぐと共に、野菜などは充分きれいに洗つたものを台所に持ち込むように、又調理人の手は、いつもきれいにして、特につめをきずがあつて、化膿している指にはブドー狀球菌がついていますから、調理や食事には、充分手を洗う習慣をつけ、きれいな手で行うように充分注意することです。

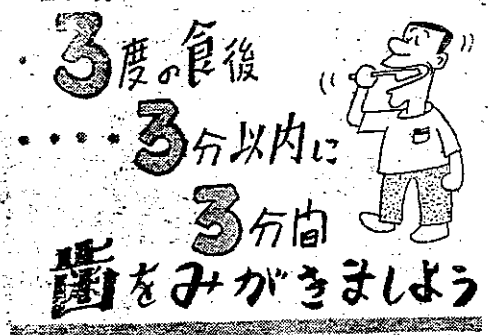
(一)、細菌の繁殖力

細菌(ばいきん)の繁殖力は摂氏三十五度前後が一番強く、摂氏十度以下ではほとんど繁殖しません。

ばいきんの繁殖にはこの適度の温度以外に湿気も影響しますから、梅雨があけて適度の温気の中に急に温度が上昇すると急激に繁殖します。「たべもの」はばいきんにとつても又、良い栄養物ですから、それに付いたばいきんは適度の温度と湿気によつて急に増え、最も良い條件では、一匹のばいきんが二十四時間後には實に二八一兆と言う數になります。

(二)、ばいきんに對する抵抗力

夏には特に身体が弱ります。ほう飲やほう食をして、こと更に弱つた消化器をいためぬようにしないようにしていただきたいと思います。



(三)、食中毒を防ぐには

先ず新鮮なたべものを、はえ、ねずみから完全に防いだ處に、低い温度で貯えきれいな手で調理し、良くにてばいきんを殺したものを食べるようにして、お互いに健康でこの夏を送りましょう。

配給の窓

▼内地米十一日半、精米乙一日半、外米二日、計十五日分を配給中です。

▼八月分から配給通知はやめて各登錄店(配給所)の店頭に内地米と外米との配給割合を掲出しますので毎月十日前に入荷するから配給を受けて下さい。

▼一部保有農家の米の配給は配給開始日になつても來る人は少いようですがさかのぼつての配給は出來ませんから必ず開始日を間違わず配給を受けて下さい。

▼米生産者の家人が病氣療養のためその他で轉出の場合主食を輸送するには村山支庁長の許可を要しますから少くとも十日前位に申請して下さい。

▼旅行する人は窓口から外食券をもらつて利用して下さい。

▼出産した人は母子手帖と主要食糧購入通帖を持參して商工係で登錄して下さい、これに洩れると配給量や昭和二十七年産米の供出割當等に關係しますから注意して下さい。

▼七月一日から石油製品

水の衛生!!

夏期の飲料水に充分注意しましょう

だんだん暑さを增すとともに赤痢、チフス等の消化器系傳染病は益々勢いを得て方々で流行して來ます。勿論病氣から身を護るためには種々の方法がありますが、これから井戸水の衛生について各家庭特に狀況が違いますので、一般的な注意事項を申上げます。

1・井戸の種類と構造

掘抜き井戸でも、上にポンプがあつてしつかりした蓋のあるものであればよいが、開放的なものは、外部から汚物が入りやすいから、よく注意して汚物の混入を防止して下さい。

2・周囲の狀況

下水、便所、汚水溜のような不潔な場所は、出來る限り遠ざけなければならない。砂地の場合は特に注意を要します。農家で堆肥を作る場所等も、井戸の近くにおくことは避けなければなりません。少くとも井戸の周囲五米以内には何時でもきれいになつているように心掛けて下さい。

3・井戸の浚渫

開放井戸であれば少くとも年に二、三回は行わなければなりません。井戸水をすつかり汲み出して、側壁を清掃し、底をきれいに浚えることが大切です。

4・地面と水面との距離

一般に地面と水面との距離の少ない淺井戸の場合は、外界に影響されることが多いので、經濟的事情の許す限り、深井戸が望ましい。水が濁つたような場合は保健所に連絡して、水質檢査をしてもらうことが必要です。

5・水質檢査の實施

昨年一回位、近隣の各井戸の所有者が互に連絡をとつて、保健所に試驗を實施してもらうことが便利でもあり、また望ましい。

6・井戸水の消毒について

以上のような注意をしても、水が濁つたり、又は附近に傳染病でも發生した場合は、直ぐ保健所の保員と相談して晒粉を入れて下さい。

以上、いろいろと申述べましたが、今年は充分飲料水に注意して、水から傳染病などにかからないように保健所に連絡して、水質檢査をしてもらうことが必要です。

管内小學校、中學校、認可學級數及び兒童生徒數

(兒童生徒數は昭和二十七年度学校基本調査による)

学校名	小学校 学級数	小学校 児童数	中学校 学級数	中学校 生徒数
美利河	二	一〇九	一	四七
花石	三	一二〇	二	六一
中里	一	四三	一	二三
住吉	一	二七		
種川	九	三三〇	六	一九三
光川	一	二六		
今金	一七	七八四	九	三五七
八束	四	一八二	三	一〇五
金原	三	一一八	二	六〇
豊田	二	六〇	一	二八
神丘	三	一三一	二	七一
日進	一	三一	一	一二
計	四七	一九六一	二八	九五七